各 位

指定管理者 社会福祉法人 宫崎市社会福祉事業団

新型コロナウイルス感染症に係る宮崎市児童館・児童センター等の休館について(お知らせ)

今般、宮崎市内で5~7例目となる新型コロナウイルスの感染が確認されたことを受け、宮崎市は、市内に設置している児童館・児童センターの休館を決定いたしました。

よって、当該施設のうち、当事業団が指定管理者として運営しております 14 館を、宮崎市の方針に基づき 令和 2 年 4 月 7 日 (火) から令和 2 年 4 月 20 日 (月) の間、**臨時休館**とさせていただきますので、皆様のご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

また、当事業団が委託運営しております、宮崎市巡回児童館並びに宮崎市ハロー・キッズルームも同様に**臨時休館**となりますので、併せてよろしくお願い申し上げます。

なお、臨時休館により、どうしてもご家庭でお子様の対応が困難な場合は、<u>小学校へご相談</u>いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上